2 月のおたより

厚労省が 2010 年に発表した「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」では、ひきこもりとは病名でも疾患でもない、社会的要因などがさまざまに絡み合って「ひきこもり」という現象を生んでおり、多様性をもったメンタルヘルス（精神的健康）に関する問題、と説明していました。

そうした指針が出される背景には、支援者の「治療なのかケアなのか」という当事者に対する向き合い方がそれまであいまいだったという事情もあったのでしょう。さらに「ケア」というと大変幅広い概念になり、医療分野と社会福祉分野それぞれの立場だけに限っても考え方は大きく変わるようです。

当時の「ガイドライン」作成に当たった人々の顔ぶれを見ると、ほとんどが精神医療分野の方々ばかり。つまり、ひきこもり当事者に対してはどうしても治療的な分析が先に来るきらいがあったのではないでしょうか。

さて、今回の新たな「支援ハンドブック」では、“ひきこもり”がどういう状態なのかは定義せず、より多くの人を支援対象者として広く捉えている点にありそうです。“こういう状態も支援の対象になるんだ”ということを伝えるため、収集された膨大なデータの中から、“成功事例”ばかりではない 30 の事例も紹介されています。今回はそんなことを話題に皆さんと話し合ってみたいと思います。

＜2 月度学習会開催＞

・日時：2 月 23 日（日）13：30～　　・会場：あわの風「open 暖話室」

テーマ**「厚労省・新ハンドブック…　寄り添うための羅針盤」の中身**

～15 年ぶり改訂で当事者支援の指針はどう変わったのか～

・講師：加　藤　峰　生

NPO 法人あわの風代表

（精神保健福祉士）

・グループミーティング

お話を聞くだけでも OK

16：30 終了予定

※ご参加は無料、ご予約不要、入退室も自由ですのでお気軽にお越しください。

